

## つくばカピオ学習スペース利用規約

### (目的)

第1条 この利用規約（以下、本規約）は、つくばカピオ学習スペース（以下、学習スペース）を利用する者が円滑かつ安心して利用できるよう、公益財団法人つくば文化振興財団（以下、財団）が定めるものである。

### (対象)

第2条 学習スペースの利用登録ができる者は以下のいずれかに該当する者とする。

- (1) つくば市内の小学校に在籍し、学年が6年生の者
- (2) つくば市外の小学校に在籍し、学年が6年生であり、かつつくば市内に在住している者
- (3) つくば市内の中学校または高等学校に在籍する者
- (4) つくば市外の中学校または高等学校に在籍し、かつつくば市内に在住している者

### (利用登録の手続き)

第3条 学習スペースの利用を希望する者は「つくばカピオ学習スペース利用登録申込書」に必要事項を記入し、それをつくばカピオ管理事務室に提出して利用登録を行うこと。

- 2 利用登録時、第2条に該当することを証明する書類（学生証等）を提示すること。
- 3 登録が完了した者については利用者カードを発行する。

### (登録内容の変更)

第4条 登録者は、登録内容に変更があった場合、速やかに財団まで連絡しなければならない。

### (利用資格の取消)

第5条 以下のいずれかに該当する場合、財団は登録者の利用資格を取り消すことができるものとする。

- (1) 利用登録にあたって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- (2) 本規約またはつくばカピオの管理に関する例規等に違反した場合
- (3) 登録者またはその保護者が利用登録の取り消しを希望した場合
- (4) 死亡または対象者に該当しなくなった場合
- (5) つくばカピオ館長が登録者として不適格と認めた場合

### (利用登録の有効期間)

第6条 利用登録の有効期間は、登録完了後、第2条の要件を満たさなくなる、または第5条により利用資格を取り消されるまでとする。

### (利用登録料)

第7条 利用登録に係る費用は無料とする。

(利用できる施設)

第8条 登録者は、利用当日に利用開始の手続きを行うことで、つくばカピオの以下の施設のうち、受け付け時に指定された場所を学習スペースとして利用できるものとする。

(1) プレイルーム

(2) 会議室 [注1]

注1：プレイルームの利用者が定員に達し、かつ該当する会議室の利用予約が一定時間入っていない場合のみ開放する

(利用できる期間)

第9条 学習スペースは、土曜日、日曜日、国民の祝日に利用できるものとする。また、それ以外の日でも、つくば市内の中学校および高等学校の長期休暇期間中は利用可能とする。

2 同施設で行われるイベント等の内容や、施設の工事、休館、感染症の流行等の事情により、学習スペースの利用ができない場合があるものとする。

(利用できる時間)

第10条 学習スペースの利用可能時間は午前10時から午後8時までとする。

2 同施設で行われるイベント等の内容や、施設の工事、休館、感染症の流行等の事情により、学習スペースの利用可能時間が変更となる場合があるものとする。

(利用開始の手続き)

第11条 利用開始の受け付けは、利用当日の午前10時から午後7時までとする。

2 受け付けはつくばカピオ管理事務室にて行う。その際、登録者は利用者カードを提出すること。提出できない場合は、本人確認書類（学生証等）の提示を行い、登録者の照会を行うこと。

3 受け付け後、登録者は利用終了の手続きを行うか、学習スペースの終了時間になるまで学習スペースを利用することができますとする。

4 受け付けは先着順とする。定員に達した場合は新たな受け付けを停止する。

(途中退室)

第12条 登録者は、急な体調不良等のやむを得ない事情がある場合を除き、1時間を超えて学習スペースに居ない状態になる場合は利用終了の手続きを行うこと。

(利用終了の手続き)

第13条 登録者は、学習スペースの利用を終了する際、管理事務室で利用終了の受け付けを行うこと。その際、預けた利用者カードを受け取ること。

(禁止事項)

第14条 登録者は、学習スペースを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとする。

(1) 利用者カードを他人へ貸与、譲渡、売却する行為

- (2) 利用が認められた施設以外に侵入する行為
- (3) つくばカピオの壁、床などの構造物若しくは付帯設備等を損傷又は滅失させる行為
- (4) 火器、危険物、不潔物、その他財団が不適切と認めるものを持ち込む行為
- (5) 許可なく寄付金の募集、物品の販売等を行う行為
- (6) 騒音を発する、暴力をふるうなど他の利用者に迷惑を及ぼす行為
- (7) 学習スペース内の飲食（水分補給は可能）
- (8) 学習スペース内の学習目的以外の行為

（損害賠償）

第 15 条 登録者は、自己の不注意や過失により生じた損害賠償について、自ら責任を負うものとする。

（利用料）

第 16 条 登録者は、学習スペースを無料で利用することができる。

（個人情報）

第 17 条 財団は個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、今回登録された内容は学習スペースの運営目的以外には使用しない。

- 2 財団は、利用者の個人情報を以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供しない。
- (1) 利用者の同意がある場合
  - (2) 業務委託先に業務遂行上必要な範囲内で提供する場合
  - (3) 感染症等の感染により保健所へ提供する場合
  - (4) その他、法令等により開示が求められる場合

（本規約の変更）

第 18 条 財団は、以下のいずれかに該当するときに本規約を変更することができる。

- (1) 規約の変更が利用者の一般の利益に適合するとき
  - (2) 規約の変更が利用者の不利益に該当せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、規約の変更をすることが変更に係る事情に照らして合理的なとき
- 2 財団は、前項による規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、規約を変更する旨、および変更後の規約の内容とその効力発生日をホームページ等により通知を行うものとする。
- 3 変更後の規約の効力発生日以降に学習スペースを利用したとき、または、前項に定める規約の変更の通知後 1 ヶ月の経過をもって、利用者は本規約の変更に同意したものとみなす。

附則

この利用規約は 2024 年 3 月 2 日から実施する。

2025 年 8 月 1 日 利用規約変更